

令和8年度 気象警報等の発表による緊急時の登下校について

修正2026. 6. 3 神前小

緊急の場合、<Home&School>の配信をする予定ですが、通信不能になる場合も考えられますので、テレビやラジオ報道などに十分注意して判断してください。また、携帯電話会社により、配信時間が異なる場合があります。

① 暴風警報・暴風雪警報、大雪警報、レベル4大雨危険警報に対する対応

時間等	警報等	児童	その後の対応
登校前	午前7時前	発表されていない 解除された	授業実施 通学路の安全が確保できれば、平常通りの授業。集団登校をさせていただきます。
	午前7時以降	解除されていない	自宅学習
登校後	午前8時30分以降	発表された	集団下校が危険の判断された場合は、緊急引き渡しカードに記載の引渡し者来校の上、児童引渡しの措置をとります。

② 特別警報（レベル5大雨・暴風・レベル5高潮・レベル5河川氾濫・レベル5土砂災害・波浪・暴風雪・大雪）、大津波警報、震度5強以上の地震発生、噴火警報が発表されたとき

※津波・レベル5高潮・レベル5河川氾濫・レベル5土砂災害・波浪は、対象地域のみ

登校前	臨時休校
登校後	学校待機（緊急引き渡し下校） 緊急カードに記載の引渡し者の出迎えがあるまで教室に待機させます。必ずお迎えをお願いいたします。 ※特別警報が解除された場合は、その後の気象状況等の情報を収集し、通学路の安全を十分確認の上、保護者の出迎え等も含めた下校措置等の適切な処置をとります。

③ 大雨洪水警報等、他の警報（大雪注意報、竜巻注意報、雷注意報等）や情報が発表されたとき

登校前	平常通りの登校
登校後	平常授業 ※状況によっては、気象状況等の情報を収集し、周囲の状況に即応して、最善かつ適切な措置をとります。（緊急引き渡し下校を行う場合は、「Home&School」で連絡。）

④ 三重県に「Jアラート」による緊急情報発信があった場合の対応

Jアラート発信時	児童の行動	その後の対応
登校前	自宅待機	安全が確保されたと判断したときに市から「Home&School」で連絡。方がー、市内及び近隣市町に着弾した場合は臨時休校。
登校後	校舎内待機	学校長の判断により、必要な措置をとる。緊急引き渡し下校を行う場合は、「Home&School」で連絡。

⑤ 南海トラフ地震臨時情報（調査中）が発表された場合の対応

南海トラフ地震臨時情報（調査中）が発表されたとき

注意対応を取りながら学校活動を継続します。ただし、発生した地震による被害や地震関連情報等の状況によっては下記の(1)～(3)の対応を取ります。

↓

① 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）が発表されたとき
市内全ての公立小学校・中学校を1週間臨時休校とします。

- この期間中は、学校を避難所として開設します。（浸水想定区域の学校を除く）
- 原則、1週間後には学校を再開します。ただし、災害の状況や避難の実態に応じて、避難所を継続した状態で学校教育活動を行うことも想定されます。

② 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発表されたとき

- 注意対応を取りながら学校活動を継続します。ただし、発生した地震による被害や地震関連情報等の状況によっては、下校や休校の措置を講じる場合もあります。

③ 南海トラフ地震臨時情報（調査終了）が発表されたとき

- 平常の学校活動を継続します。

⑥ 熱中症特別警戒アラート（熱中症特別警戒情報）発表時における対応

熱中症特別警戒アラートが三重県に発表された場合 ※ 前日の14時頃に発表されます。

臨時休校（四日市市内全公立小中学校）

※臨時休校をお知らせする通知は本市教育委員会よりHome&Schoolにて行います。

※ 緊急引き渡しカードに変更が出た場合は、速やかに担任にご連絡ください。